

湯河原町総合計画審議会 会議要旨

会議名	第4回湯河原町総合計画審議会		
日時	令和8年1月22日(木) 9時30分から11時04分		
場所	湯河原町役場第2庁舎3階会議室		
出席者	委員 ■出席 11名 □欠席 5名	1号委員 (町民)	■須見 武久 委員、■山本 宏史 委員
		2号委員 (教育委員会の委員)	□伴 英美子 委員
		3号委員 (農業委員会の委員)	■露木 洋一 委員
		4号委員 (公共的団体の役員及び職員)	□石田 浩二 委員、□上村 恭弘 委員、■力石 剛 委員、■鈴木 研一 委員、■露木 豪 (会長)、■高橋 則吉 委員
		5号委員 (学識経験を有する者)	■小澤 稔 委員、■布施谷 日出一 委員、■浅沼 克巳 委員、□梶田 佳孝 委員、□井上 美千代 委員、■深澤 里奈子 委員 (職務代理者)
	事務局	鈴木政策グループ参事兼地域政策課長、中村地域政策副課長、駒谷企画係長	
議題	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 町民意見募集の結果について 資料1</p> <p>(2) 審議会委員及び町議会からの意見と対応について 資料2</p> <p>(3) 答申(案)について 資料3</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>		
会議要旨	<p>1 開会</p> <p>事務局から事務連絡。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 町民意見募集の結果について</p> <p>→資料1に基づき事務局から説明</p> <p>【質疑】</p> <p>(委員) この意見募集の結果今お話いただきましたけれども、提出された方が一件だということで、何か総合計画って町で一番大事な計画だと思うんですけども、それが一人しかないっていうのは非常になんか寂しいというか。公表方法等見ると、こうしかないのかなと思うところもあるんですけども、せっかくこう言ったパブリックコメントだとかをやっているの、もう終わってしまったことだから何</p>		

とも言いようがないんですけれども、やるときに何かそれぞれいろんな団体がありますよね。何て言うんだらうな、いろんな仕事をしている町内には、そういうところの団体に送ったりして、意見を求めたりしているんですか。

(事務局) 委員よりご意見がありました各団体に送付しているというところは、していないような状況でございます。今現在行っているのが各町内施設への配架ですとか、ホームページへの公表、メールマガジンの配信などによって周知をしているところでございます。ただ、ご指摘の通りちょっと意見の募集結果が少なかったというところは、町側としても周知の点が不足していたのかなというところは、反省しているところでございます。総合計画に限らず、他のパブリックコメントもなかなかご意見がないような部分もございますので、特に今後町としてもパブリックコメントの実施方法、周知方法は課題として認識してございますので、今の時代に即して広く皆様にお届けできるかというところは、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

(委員) なかなかパブリックコメントをやっても、多分そう集まらないんだと思うんですよ。ただ、やっぱりいろんな意見を聞いておかなくちゃいけないと思うので、そんないろいろ活動している団体って、今日の名簿にも皆さんいろんな範囲の団体で活躍されている方もいらっしゃる、それ以外の団体もいろいろあると思うので、そういうところにこういうパブコメっていうかな、やっていますよみたいなことを配ってもらって、意見をぜひその団体経由でもいいし、個人ごとに提出してもらってもいいので、出してくださいっていうことを働きかけていかなないとなかなか集まらないと思いますよ。だから、そういうことを今後、何かやり方をもう少し考えて評価をしていただきたいと思います。

(委員) コキアの郷のところを見に行っただけですけども、非常に狭くて、あれは観光資源になるのかどうかっていうのをちょっとクエスチョンかなと思っているんですよ。だから、今後町が観光資源としてやっていくように動いて、コキアの郷、いわゆる花を見に行っただけ、どこにあるのかなと思うぐらいしかない場所なんですよね。だから、そういう部分で、どう捉えているのかなと思ってちょっと聞きたいなと思うんですけど。

(事務局) この3年実施している部分についての評価かなと受け止めたんですけども、その上に本年度ちょっとエリア拡大ということで、面積自体は整備した経過がございます。ただ、そこに植栽することはまだ実施しておりませんが、将来的には面的には広いエリアを場所としては確保しているっていう部分もございますので、とにもかくに

もまだ前回の審議会の中でも、ご意見いただいた通り、しっかりした育成っていうのができてないっていう部分もございますので、その辺りもしっかりやりながら将来的には、面的には広くしていきたいというのは町としてはかなり努力しております。

(委員) コキアの郷が拡大するということなんですけども、いわゆる交通の便が非常に悪い部分があると思うんですよね。だから、そのときにはバスを出すとか、いろんなものを対応しないと、あそこまで車で行く人はいいけども、個人で行くとなるとなかなか行けないような気がするんだよね。だから、そこら辺を町として観光資源にしたいということがあれば、そこら辺も考えてほしいなと思うんですね。

(事務局) バスにつきましても、これ実施する際は、運行は予定しております。ただ、今年度につきましては、なかなか繰り返しになりますが、育成がちょっとうまくいっていないってこともございまして、日にちは少し限定した形ではバスの運行も実施はしていたというところでございます。

(委員) ひたちなかのところと、湯河原の今目指しているところは、標高が言ってみれば山の高さ、だから、基本この辺はもうだいぶ、あそこだとやっぱり 300m から 400m ぐらいあるのかな。だから、コキア自体の生育に気候があっているのかどうかというところも、ちょっと疑問があるので、大々的にやるのであれば、もう少しその前提として 400m ぐらいの標高の高さの気候でも、土壌さえ良くすれば、ちゃんと生育ができるんだよっていう、そういう確信がなければ、無理やり広げてもっていうのがあるので、ちょっとその辺の研究をしてから用意した方がいいって感じがしますので、ちょっと意見としてっておきます。

(2) 審議会委員及び町議会からの意見と対応について

→資料2に基づき事務局から説明

【質疑】

(委員) 今ご説明ありましたけれども、議会の関係は、総務文教・福祉常任委員会からの意見の対応というのが1ページからずっとおしまいまでであるということなんですけども、他の常任委員会にはこういうのを出さないんですか。総合計画みたいに関係する分野にわたる内容だと、やっぱりなんかいろんな他の常任委員会で、もう全部の常任委員会かな。そういうところにも出して、聞くべきではないかと思うんですけれども、どうしてもその内容が、総務文教・福祉常任委員会のなんていうのかな、範囲になっちゃっていて、質問がね。意見が他の分野のことは、多分少しあるかもしれないけど、あまりない

んですよね。なぜ、そういうふうには他の常任委員会にはかけなかったのかなって。両方というのか、複数のところに報告をされて、意見を求めるっていうのも構わないんじゃないかと思います。それはどう思いますか。

(事務局) こちらの途中経過につきましては、その所管事務ということで、総務文教・福祉常任委員会の方にお諮りをさせていただいたんですが、最終的にはこちら議会の議決事件になりますので、この後、審議会から答申をいただいた後、町の案として議会の議決にかけるというところでは、全体的にご審議いただくという場面になるのかなと考えております。

(委員) でも、もうその議決の段階で、意見が少し出るかもしれないけど、反映することって多分現実的には無理だと思うんですよね。もうこれもしょうがない話なんだけれども、こういったいろんな分野に及ぶようなことについては、関係するっていうか、全部の常任委員会に意見を出してもらっていくべきだと私は思います。議会がこうやりますって決めちゃったのかもしれないんですけども、所管はこうだとはいえ、情報提供して意見をもらうっていうのが必要だと思います。意見ということですから、もう終わっちゃったっていうから、なかなか難しいかもしれないけれども、やり方としてはちょっと足りないんじゃないかなとは思っています。

(委員) 私も今の意見に非常に同感するんですけど、そもそもがこういった会議は、こういった委員会を作ってやるというのが条例か法律で決まっているからやるんだと思うんですけど、町民の方からご意見を伺いまして、出したんですけど、1名しか来なかったとかですね。この会が何を審議するのか、自分はわかんないんですけども、結果的に報告していただいて、それについてあれこれ言っても、ある意味じゃもう出来上がっているわけですから、全く納得できないようなことが出ているんじゃないので、なるべくそうなのかなと思いつつ、ややフラストレーションが溜まるというか、こういう会はそういうことなのかなって最近思うようになったんですね。だから、僕なんかも個人的には、ちょっとあれなんでこんななのかなって思うんですけども、じゃあちゃんとそのときに町民としてコメントをちゃんと要求しているんだから出せばいいんですけども、でもまあいいかっていうか、そういうふうになっちゃうっていう感じ。そこで、何かうまい方法はないのかなっていうのは今、私としては、これ意見というか感想みたいな感じなんですけど、何か集まって議論して、何らかの形で決めたとか方向性を決めるとか、もうちょっと大局的なことが出るとかっていうことなら、まだちょっと何となく納得いくんですけど、その辺がちょっと私も今の方と同じような気持ちを

持っています。それだけ伝えておきます。

(委員) 検討してもう間に合わないです。現実的には間に合わないと思いますよ。だから、次の計画5年後になっちゃうんじゃないの。現実の話、本当に制度上は言えるんだと思います。議会本会議か何かに諮れば、そこで言いたい人は言えるんだらうけども、そこで議会はこれを修正することは99%無理だと思いますよ。否決もされないし、賛成をされると思いますよ。つまり、案として出たものは意見があっても、直して採決することってのはほぼない。だって、書いたことがそんなに間違いないんだもん。いいことだと思います、言われることは皆さん多分納得するんだけども、ちゃんとその意見が聞かれたのかなっていう部分で、もう1回同じ話になりますけれども、その常任委員会、何か他の分野の常任委員会にもちゃんと出して、意見をもらうべきだと思います。総務文教・福祉常任委員会だっただくさん出ているじゃないですか。結構反映されていることもあって、じゃあ他の常任委員会の議員の人ってどう思うのかなって、議員としてもどう思うのかわからないんですけども、もういいですかって言われてももうしょうがないとしか言いようがないので、あえて言えるんだったら次回の5年後になっちゃいますけれども、そのときにやり方を考えてもらうって、現実の話それしかないんじゃないですか。そのときに多くの方がこの場にいらっしやらないかもしれないですけど、お願いします。

(委員) これは計画ですからこれが実行できるか、あるいはこの計画に基づいて、要はそういう施策がきっちりできるかどうかっていう、それが大変重要なことっていうことがそれぞれの課でこの計画に基づいて、やはり予算措置っていいですか、そういうことをしっかりやっていただいて、町全体の方でもこの計画に基づいてこれはということで、それについて予算をきっちりつけていただいて、実行していただかないことには計画は作ったけれど計画だけで終わってしまうっていうようなそういうことになっては、せっかく作った計画がもったいないっていうようなことになるので町全体、行政全体としてこの計画に基づいて予算要求して、それに予算をつけていただいてぜひ計画したものについては、実行していただきたいと思います、そういうちょっと意見だけ言っておきます。

(委員) 私も民間といいますか、町民を代表の1人として、本日参加させていただいているんですけど、先ほどからその露木さんとか、いろいろな方から意見が出ていますけども、私としてもこの2021プランというのは、総合的には要は概略として方向性というか、そういうものについては大きく書かれているんですが、それを具体化するにはどういうことが必要なのかっていうことについては、まだこれで

論議されてないわけですよ。例えば、観光でまず少ないからこれを増やしていこうとここに書いてあるのは、湯河原町と箱根町と真鶴、熱海とかそういうところと協議して、また観光の促進に努めますとは書いてありますけど、それを具体化してどうするかということは、書かれてないわけですよ。私としてもある意味、私の現役の時代、民間会社ですけども、いろんなところの町の人として、そういったことを活性化するようなことの仕事もしておったわけですから、それなりにそういう具体化するような意見というものもあるわけですよ。それをどこで、いわゆる話をすればいいのか、先ほど民意の中の文書で出せばいいかって言われている。このように、要はそれがここに取り上げられて、それが具体化するかどうかっていうことは、わからないですし、また私がここで出したら、私も踏まえて、そういうものを動議するなんていう言葉を、ちょっとこれはおかしいと思うので、そういう意味ではこの次に具体化するようなものがこの続きで、今度は具体化会議みたいなものがあって、それによるいろんなジャンルの方がまた出て、それを具体化するような討議に繋がっていくのかどうかっていうのもちょっとお尋ねしたいんですけども。だから、そういう案を持っていてもどこにそういう話を持っていけばいいのかっていうのが、ちょっと方向性がわからないというか、その辺のことをお示しいただければと思います。

(事務局) まず、全体として検討のプロセスっていうところをいろいろご指摘いただいております、事務局として今回かなり短い期間で皆様にご審議いただいたところも反省している部分ではございます。実質的には次回のまた総合計画を作る際には、基本構想から1から作り直すっていう部分がございます。そこではもう少し1年以上かけて慎重に議論していきつつ、また町民参加の別の会議体なども含めて検討させていただきたいなと思っておりますので、皆さんからいろいろご指摘いただいたご意見を何とか活かしていきたいと考えているところでございます。また、先ほど委員からおっしゃっていただいた、具体化の部分といいますか、そこにつきましては、総合計画はあくまでも各分野をまたがって全体の大まかな計画っていう部分としての性質上でございます。その総合計画を基に各分野で例えば観光面で言いますと、観光立町推進計画というものを個別にまたございます。そういった観光立町推進計画の会議体もございまして、そういった会議体に基づいて、各観光分野の計画を策定したり、また地域公共交通であれば、地域公共交通会議という会議体もございまして、そこで地域公共交通計画っていう総合計画のさらに個別計画って形で具体的な施策っていうのをそれぞれの個別の会議体、個別の計画で決めていく形になります。それぞれの計画、細かい計画

を策定する際に町民の皆様からご参加いただいたりですとか、会議自体公開をさせていただいたり、またパブリックコメントなどで意見募集をさせていただいておりますので、今の段階ではそういった各個別計画でより具体的な議論や施策展開を計画させていただいて、そこに対してまた町民参加ですとか、皆様から意見をいただくといった構成にはなっております。なかなかそういった機会がありますよっていったところの周知が難しい部分、なかなかできていない部分というのを一つ反省点としてあるのかなと思っておりますので、そういったより具体的なプランをお持ちの場合は、ぜひそういった個別の会議体ですとか、こちらの計画の案を町から公募いただく際にご意見をいただければと考えておるところでございます。

(委員) ということは、個別でもそういう意見がどっかで反映されるような、機会はありますよということよろしいですか。

(事務局) おっしゃる通りでございます。各個別の会議体でも町民として参加できる機会ですとか、意見募集の機会など設ける形となっておりますので、ぜひそういった機会にご参加いただきたいと思っております。

(委員) ちょっと細かいことで、これ個人的にちょっと関わり合っているものですから、ちょっと聞きたいんですけども、資料2の総務文教・福祉常任委員会の意見の2番目の「10 地方創生(3)②ゆがわらっこ育ての支援について、概念がわかりづらい。表現を変えたほうがよいのでは。」と書いてあって、修正前ゆがわらっこ育ての支援、修正後は子育ての支援、こう変わっていますね。ある団体と私関わりあっていて、このゆがわらっこって本当に分かりづらくて、私も関わる前は全くよくわかんない。今ゆがわらっこって一体どこで何やっているのかほとんどの方は知らないと思う。私もそこに関わりになっちゃったんで知ることになったんですけども、さくらんぼ公園の横に、そこに一つあるんですけど、ゆがわらっこって実は結構だいたい前にできた制度みたいになっていて、わざわざゆがわらっこってひらがなで書いて、おそらくゆがわらっこって書いたこの書き方とか、あるいはこのひらがなで書いていた、その辺にこれを立ち上げたので、気持ちがあるんだと思うんですよね。確かにわかりづらからなんだろうと思う。興味を引くというか、その辺の意図があったんだろうと思うんです。町にもちゃんとそもそもどうしてこれができたかっていう、確か前の富田町長の頃だったと思うんです。それが、今度は修正後は子育て支援になっちゃったっていうと逆になんだかせつかく当初の意気込みっていうか、作った意図が消されちゃって、子育て支援なんておそらくみんな多分頭の中に一定のイメージがあって通過しちゃう。こういうちょっと細かいと

こなんですけども、その辺どうして簡単に、そうか子育て支援でいいんじゃないっていう。その歴史的なこれが立ち上がったその辺のところは、もう少し大事にしてその意図を説明することによって残した方が、今から遅いんでしょうけどね。いいんじゃないかと思うんですけど、その辺もしこういう事情でこうなったっていうのであれば、ちょっと教えていただきたいなと思うんですけど。

(事務局) ゆがわらっこ育てっていう部分でございますけれども、本当は中央にあります多世代の方が交流できるような拠点、居場所などを作っていく際に、こういった言葉が回ってきたという経過はございます。ただ、総合計画といった全町民的な大きな計画の中で、この言葉を使っていくにはまだ少し浸透しきれてないといえますか、どうしてもゆがわらっこ育てではっていうようなご意見っていうのがやはり出てしまう。なので、私どももゆがわらっこ育てっていうものですよと広く周知していくっていう部分が足りてないというところが正直ありまして、そういったところで総合計画として使う中では、まず広く皆様がわかる言葉で表現させていただいたというところでございます。今後、地域政策課としてもいわゆる交流拠点などを推進していく中で、広くゆがわらっこ育てっていう言葉が広がってくるようであれば、総合計画上の記載ができるのかなということで今回は大変申し訳ないんですけども、一般的に皆様にご理解できるような言葉に変えさせていただいたというところでございます。

(委員) 大項目が子育て支援で、ゆがわらっこっていうのはもう残すんですか。それともその言葉は消しちゃうんですか。

(事務局) ゆがわらっこっていう言葉というのは、学校教育とかいろいろな場面で、今担当の方が説明した以前からもう既にある概念の言葉で、何て言うんですかね、子供たちを湯河原の郷土愛を醸成しながらっていう意味合いで、昔から使っている言葉ではございます。なので、その概念が消えることはございません。ただ、こういった計画の中で項目立てをするときに、広く一般的にお示しする中においては、ゆがわらっこという言葉だとなかなか一般にわかりづらい、言葉のみでは、そういった意味でここは項目立てとしては整理させていただいたということでございます。子供子育てに限らず、湯河原らしき郷土愛を大切にするというのは、包括的に全体との中で個別に事業は進めておりますので、項目立てとしての言葉を整理させていただいたというところで捉えていただければと思います。

(委員) これ一つの郷土愛とかいろんなところで、いわゆる福島なんかありますよね。金沢なんかもそれぞれのずっとそこで伝統的に、だからそういうことが学校教育の中でどうにか考えて一応おだわらっこ

か、そういうことが 30 年前に全国的にそういうことをやはり大事だということで、行われたことで一つ出てきた言葉ではないかと思うんですけど、ちょっと私は具体的にはこのゆがわらっこについてはわからない。そういう面で歴史的なものがあるって、だからこういう目標とか、そのときは小田原にいましたので、おだわらっこのところに何か条か作ったりしたことはあるんですけど、そういうようなところの流れがあって、だから学校教育の中としては、多分残っているんじゃないかと思いますが、ただ地域にそれが会津のような形で、誰もが全部地域の方が考えていくというような形にまでは、湯河原にも多分あったと思うんですけど、そういうものがあれば反抗とかそういうのありませんし、小田原の場合は小田原の反抗がありましたからそういうところとちょっと微妙なところでずれもあるんですけど、やはり湯河原は歴史伝統とか温泉としていろんな形でできていますので、やはりそれなりのやっぱり郷土愛とかそういうものも含めて、やはり大切なことだと思いますがゆがわらっこという言葉としてはね。

(委員) 別に確かに大きなくくりから言えば、子育て支援なんだけど、私もそれはそう思うんですよね。だけど、現場は実際私何回か足を運んだんですけども、まさにこの辺が、一つのその原点っていうか、こういうところを湯河原がその重視していくっていうことを広げていけば特徴が出てくるのかなと。ところが、子育て支援になっちゃって、みんなもよくわかんないし、新しくここに住んだ人もよくわからないし、そもそも何やっているかわからないし。予算はどうなっているのかなっていうと、やはり聞きますとかなり予算的には厳しい。どっちかと言うとボランティアに頼っているというようなことを聞いています。何とかしなきゃいけない。何とかしなきゃいけないんだけど、いやもうゆがわらっこっていう本質的なやっぱり地域に根ざした、そういうことを逆に理解できないなら理解できるような努力を湯河原でやるんだということも一つの考えじゃないかなと思ったので、一方で、わかりにくいからっていう意見が出れば、それは子育て支援なんですよ。だったら子育て支援でいいんじゃないっていうそこら辺のところは、両方正しいとは思いますが、もう一つ突っ込んだものが、欲しいなっていうふうなのを感じたものですから意見を述べさせていただきますよ。

(委員) そのことについてですけど、私吉浜なんですけど、吉浜地区で回覧板に吉浜小学校の行事とか、そういう回覧が回ってくるんですけども、それにはよしはまっかって書いてあるんですね。そうすると、これでゆがわらっこって使っちゃうと、湯河原小学校のことになる。全体で見れば子育て支援ってことを言葉でいいと思います。ゆ

がわらっこってことで全体かもしれないけど、よしはまっことかふくうらっことか使っているじゃないですか。福浦は使っていないかな。

(委員) 私は子供の頃、ふくうらっこでした。

(委員) そうですよ。だから、あの総合計画の中では修正した案でいいと思います。

(委員) 皆さん考えているのは多分同じなんだけれども、今言われたようによしはまっこともあって紛らわしいとかそれは確かなんだけど、ただゆがわらっこっていうのは吉浜に対して湯河原という意味じゃないと思うんですけど、もっと広く町内全域的な取組みで、私よくわからないんですけど、ゆがわらっこってここでやっている子育て支援とはね。議員からも概念がわかりにくいみたいなので、子育て支援になったんだけど、本当はもうちょっと丁寧に書いてゆがわらっこを残してもいいし、脚注のところに書いてもいい、それで説明してもいいし、そしてかえって何かぼんやりしすぎちゃって、何やっていくんだかわかんなくなっちゃうんだよね。最後には実施計画の中でやっていくのかもしれないんですけども、歴史的に皆さん思いがあってゆがわらっこっていうのを活動されているのかよくわかんないんですけども、そういったものを活かして大事にしてくんだらば、その書きぶりをもうちょっとわかるようにして誤解のないようにするとか、そういう工夫が必要だったんじゃないかなとは思いますが。意見です。

(委員) 私は、計画としては非常に具体的だし、ある意味では物理的だし、わかりやすく整理されていると思うんですね。非常に多岐にわたっていますから、かなりのページ数をこれ全部読まないで、湯河原がどういうふうに変わっていくかっていうのがわからないので、できればA3の1枚か2枚ぐらいにこの頭のところで、湯河原は今こうだけれど、こういうところがこんなふうに変わりますよ、こういう町づくりのためですよ。私こういう場にいるから一生懸命読ませていただきます。かなり量があるので忘れていところもあるので、町民の人たちに分かりやすいような計画を作っていただきたい。制度を作っていただいて、その後それを実行する具体的な町のそれぞれの担当で検討してもらっていますから、それを議会の承認をされているわけですから、予算の方が進めていける。どうぞ信じていますので、なんかそういう全体がぱっとわかるような表現があると嬉しいなとは思いますが。

(事務局) 後期基本計画を諮らせていただいているところではございますけど、実際に冊子となる際には、今ついております基本構想などをつけさせていただく予定でして、基本構想には大枠な箇所目標ですと

かカラーで少し計画本体でわかりやすくは記載させていただいておるところでございます。ただ、もう少し全体のレイアウトとしてA3でわかるような概要みたいなものが出来ればと思いますけども、ちょっとこれから校正していく中でどこまで出来るか課題として承るような形になろうと思います。ひとまずは、今回作成させていただく総合計画については基本構想をつけさせていただいて、その中でカラーで書かせていただいたりして少しわかりやすく表現をさせていただければなと思うところでございます。

(委員) 結構町全体だから多岐にわたっているの、大変厚いんですけども、町民からするとぱっと一目でわかるようなところがあると読みやすい。そうすると、先ほどの町民意見の中で、1名しか返事が来なかった。意見がこなかったというのも、そういうのがあるところをもうちょっとこうして欲しいか、それはもう非常にいいですねというような意見も出やすいので、次回のときにぜひご検討いただければなと思います。

(委員) 基本計画ですから町側も多分これをA3にまとめるのは、至難の業じゃないかと私個人的には思うんですけど、基本的にはやはり価値が対立するような内容、住民の中でそれらはやっぱり丁寧に説明会とかそういうものをやるような必要があると思うんですが、これ基本計画みたいな、別にこれについて駄目なんだとか書いてあるわけじゃないので、なかなか難しいかと思うんですけど、ただ、実際において原発なんかないですけど、そういう価値がもう対立するような場面が、あれはやはり説明会とかそういうのは多分必要だと思うんですけど、この前の読んでいくと全て駄目っていうようなものはないんですよ。はっきり言って。だから、そういう点では基本計画なので、まあ致し方がないかなっていう部分もあるんですが、これから実施計画の中でやはり住民の意見が対立までいかなくても少し変わるようなところは、やはり丁寧にやっていただくようなことが大事かなと思います。

(3) 答申(案)について

→資料3に基づき事務局から説明

【質疑】

(委員) 2番目の急速な少子高齢化・人口減少社会って書いて、その中でも持続可能な地域づくりを目指して書いてあるんですけども、一方では、基本的なこの方針案の中には、このままいきますと人口は今のところから1万9,000人ぐらいになりますと。それをそれじゃ困るので、2万にしますっていうものがここに書いてある。そこに

は、減少するけれども、それに歯止めをかけるべく1万9,000人であるとあれだから2万人にしますよということで書いてありますけれども、この文章からいくと、限りなくもう減るということは、その内容はこれをどうしますかっていうことを書いてあるわけですけど、何を言いたいかっていうともう人口は減るということを限りなく減っていても、それでも対応できるような町づくりを考えますと書いてある。だから、人口を増やそうというようなこと、あるいは歯止めをかけようということは、今ちょっとなんかここからは汲み取れないような気がするんですけど、どうなんでしょうか。

(事務局) こちら基本構想の12ページのグラフを見ながらご意見いただいたと思います。こちらの中では、グラフもずっと右肩下がりで推測されておりまして、何と言いますか国の方でも地方創生の検討などをしていく中で、人口減少自体は避けられないというのはもう明確に出ております。湯河原町単独で人口を増やしていくっていうのは、実際には現実的には非常に困難といたしますか、実質的に不可能な領域にも突入しているものと考えております。基本構想でも増やしていくようなグラフではなくて、減り方を抑えていくという形で表現をさせていただいていると思います。そういった中で、今後5年間の見通しでも人口が減少していくだけではなくて子供も減り、その分さらに高齢者も増えていく少子高齢化も踏まえての部分がございます。その現実自体はもう今後なかなか変えることができないところではございますので、あくまでそれらを受け止めた上で、持続可能な地域づくりを目指していくところが重要なのかなと考えているところではございます。その観点につきましては、基本構想とずれるものではないのかなとは考えてございます。

(委員) そういった状況でわかるんですけども、一方で、例えば国の資料なんかを見ますと、これからその地方においてもトリアージが起こるって書いてあるんですよ。トリアージっていうのは、結局ある条件になると切り捨てるという意味なんですよ。救急医療の中でよく見るように、いろんな助かる人と助からない人はもうそこで切り捨てちゃうというようなことで、それは基準は何かというと、人口が3万人以下の市町村はそういうトリアージにかかってきちゃうんじゃないかというようなことが国の発表している資料に書いてあるわけですよ。そうすると、減少していくような町は切り捨てられるか、あとはもう近所を統合して市町村を統合して、人口も何とか3万人以上にするとかですね。というような方法しかないんじゃないかと思うんですけども、だから、そういうようなことを前提としたような、その今のような取組みなのかどうかということも考えていかなきゃならないんじゃないかと思うんですけども、その辺とかちよ

っと何ですかね、今やっている方向と国が考えているようなことの切り捨てっていうことはいろんな機能はもう、そこには置けませんよと。あるいは、例えば中学校とか高校をそこは置けませんよとかいうことになるんじゃないかと思うんですけど、そういったようなことは、これは私の個人的な懸念かもしれませんが、だからやっぱり人口が減るということは、民間の会社で言えばですが、その売りに相当するわけですよ。だから、売上げが限りなく下がっていけば、その会社は倒産するということになるわけですよ。だから、そういう面からいくと、いろんな手段の方法はあると思うんですけども、だから、その辺のある意味では、危機感と言いますか、そういったものを踏まえた人口の歯止めとかいうようなことも考えていかなければ、大変なんじゃないかということをやっと懸念ですけどね。

(露木会長) 何か書き換えた方が良くとかいう意見は。

(委員) いやそれはないです。あと、読んだ感じでそういうふうにとちょっと受けました。もう最初からもう減少が当たり前だから、それに基づいた極端に言えば人口が1万人でも何かということを考えていきますよ、ということだと私は理解したもので、ちょっとそれでいいのかなということだけ。

(委員) そういうことじゃないと思うんだけど、ただ読んだ感じでは我々高齢化になってくると切り捨てられるという、一つの限界のところ立っていると、そういう人たちが読むと減少はしょうがないんだと、つまり我々もある年齢が来たらもう消えていくような、そういうようなことをこの答申のこの文章の中に入れるというのに懸念があるとしたら、気持ちの問題だと思うんですけど、でもそんなことはなくて、現実問題って人口減少は、これは国でも言っている。県単位でも言っていることなので、でも湯河原町って割と年寄りが長生きする。そういうようなところだ。そういう町だと思っています。それだけそういう取り組みをしてきて、気候もいいし、それから全体的にはやっぱりもうこれ明日にでもなくなるような町じゃないので、要は希望は全然捨ててないと思うんですよ。文章の中でね。そういうふうを受け止めればいいのかなどは思うんですけど。その文章を換えるってなると面倒くさくなるし、それはあれなんですけれど。

(委員) 私もこの2番のところ非常に気になるし、いい項目だと思っているんですけど、これ目標は書いてないんですよ。現状のこういう課題がありますよっていうことで、例えば消滅自治体を脱却する方向で活動を推進していただくとか、高齢者の比率というのは、そもそも湯河原脱却と言われているわけで、そういうような方々に向けての

対策というか、目標をそういう方が本当に生き生きと生きていけるようなこととか、もうちょっと具体的なの方がいいかなと思いました。この中であったのは承知しております。けれど、これは非常に大きな視点で捉えた文章ですので、そういうことからすると、もうちょっとこの2番のところが具体、そんなに何行もっていうんじゃないで1行ぐらいでいいけれど、目標とか多少我々がわかるような形でやっていただいた方がいいかなと。このところで書かれている急速な少子高齢化っていうようなことと、みんな知っている訳で、そういうことを前提にどういうふうにやっていこうとしているんだということを明示した方がいいと思いますけど。

(委員) 委員から言われたとおり、他の委員からも言われて、気持ち的にはわかるんですけども、今ってのは視点と方向性を言っているだけで、具体的に何を進めていってほしいっていうのはその3番に特にこう書かれていて、その若者から高齢者まで誰もが住みたくなる町の実現に努められたいと、ちょっと前にも書いてありますけども、そういうところで具体的にここら辺に力入れてくださいよみたいな、それはこの計画の中に入っていて、それをちゃんと一貫した政策でやってくれって言っているんだから、私はいいとは思うんですよね。できれば、この基本計ところで、特に強く関係する部分についてこうした方がいいんじゃないかとかそういった意見を言ってあげればよかったのになとは思いますが、答申ですから。

(事務局) 2番の部分で、皆様からいただいた意見を踏まえて事務局は一つご提案でございますけれども、「急速な少子高齢化・人口減少社会においても」の後に、「誰ひとり取り残さない持続可能な地域づくりを目指す」といった形で入れさせていただくのが案としあるのかなと、皆様からいただいた意見をまとめますというところではございますけれども、いかがでしょうか。

(委員) 私はよろしいかなと。

(委員) ただ、そこまで書いて可能性というのは正直なところ難しいんじゃないかと思う。どんな計画を出しても。誰ひとは、それは理想としてはいいんです。理想ですけどね。答申ならこれ普通に考えて、この減少をやったあと持続可能な地域づくりを目指しということ、中長期の視点から一貫した施策推進に努められたいというだから、これ多分文章的には答申はこのままでいいんじゃないかと思えますけど、私はあんまりごちゃごちゃ動かさない方がいいと思うんですけど、いかがでしょう。

(委員) 事務局からちょっと提案があったことについては、誰ひとり取り残さない何とかかんとかっていうのは、町側はよく使うフレーズであって、我々この審議会の方が、それを利用する必要はないんです

よ。なんかね、いかにもなんかもうあっちが解釈みたいな感じになっちゃって、そういう言葉は入れない方がいいと思います。我々独立性っていうか、あるのでそういう言葉入れて、入れることも可能ですみたいな話あるんですけど、ちょっとそのフレーズ自身がちょっと何か町がよく使う言葉をそのまま使い直すのは、こちら側として見ると、協議している側からすると、その言葉をこれに入れるってのはちょっと違うんじゃないかなっていう気がしますね。入れたところで、中身に効果がないっていうかな、ないんですよ、中身はね。

(委員) 3番はいいですよ、全然。いろんな意見が出やすい、これでいい。問題は4番で、赤字で「行政システムの高度化を目指すとともに、」「やさしいDX化の推進に努められたい」って、こういう議論って、あの審議会でやったのかなっていう気がするんだけど、あんまり記憶ないんですよ。言っていることは何となくはわかるんですけど、昨今非常に電子化が進んじゃって、どちらかっていうと高齢者もスマホを持っていろんな情報をその町から受けるとかですね。あるいは、地震やら災害やらをスマホからLINEに落として、LINEから取り込むとか。あと、紙でもいろんなことやっていますけど、ちょっとこの辺は取り残されちゃって未だにスマホってなって、ガラケーの人は全くその連絡が途絶えちゃうとかね。そういうことが段々高齢化と共に増えてくる。だけど、4番が急に出てきたので、推進に努められたいって本当にこの会議でやったのかなと思って、ちょっと疑問に感じたんですが。反対しているんじゃないですよ。よくその辺のところを理解した上で、歳をとって高齢者の方が、高齢者今いろんな形でフレイル予防だとか、あるいはフレイルになっちゃって、そんなフレイルなったことは介護ならないようにとかですね。いろんな形で町全体で支援取り組んでいると思うんですよ。一方で行政システムを強化して、それでDX化によって、これ具体的にどういうことを言っているのかなっていうことですね。おそらく、段々今、機械化っていうか電子化が進んで、いろんなその伝達そのものが、限りなく情報機器によって伝わっていく。段々紙がなくなってくる、電話がなくなってくるということなんですと、そっちにそういうふうにそうしてくださいそう。確かに町はこれで効率化になると思うんですけど、逆にもうそれこそ後期高齢者あたりから、段々落ちこぼれていくっていうこともあるんじゃないかなということも合わせてあると思うんだよ。一方的にDX化なり、行政システム構築、もう少し優しくして欲しいなっていうのが、私のこれ変えなくてもいいんですよ、文章を変えなくてもいいけど。

(露木会長) そしたらよろしいですかね、意見出揃ったと思いますので、どうでしょう。決を取るっていうところもあるかなと思うんですけども、ここに示されている案の通りで良いというふうな意見が多かったと私は思いますので、そのような形でよろしいでしょうかね。

(全委員) (拍手)

(露木会長) よろしいですか。はい、わかりました。町側の示してくれましたこの案の通り、内藤町長の方に答申をしたいと思いますので、皆さんご承知おきいただければというふうに思います。

3 その他

(事務局) 事務局からの連絡になります。この後審議会終了後、町長に本会場にお越しいただきまして、本日ご承認いただいた答申を会長よりお渡ししたいと考えております。審議会閉会后も各委員の皆様には、ぜひしばらくお待ちいただき、残って渡す場面を一緒に見ていただければというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。また、答申後の日程についてとなりますが、後期基本計画(案)は、3月議会の方に上程をさせていただきます。議会の承認をいただきましたら、後期基本計画の策定となりまして、3月下旬から4月上旬にかけて冊子として作成し、配布の方をさせていただきます。よろしく願いいたします。

4 閉会

(露木会長) そうしましたら、この後町長来られるということですが、会議の方は以上をもちまして閉会とさせていただきます。皆さん、短い期間でしたけども、議事進行を含めていろいろ皆様にはご協力をいただきましてありがとうございます。引き続き皆様には、ご活躍をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。